

平成 14 年度第 1 回常務理事会議事録

日 時：平成 14 年 5 月 13 日（月） 15：00 - 17：20

場 所：ルーテル市ヶ谷センター「第 1 会議室」

出席者：

会 長：中野 仁雄
副会長：野澤 志朗、藤井 信吾
理 事：荒木 勤、落合 和徳、佐藤 章、佐藤 郁夫、武谷 雄二、田中 憲一、
西島 正博、村田 雄二
監 事：青野 敏博、佐藤 和雄、藤本征一郎
幹事長：塚崎 克己
幹 事：岡本 愛光、古山 将康、斎藤 克、佐川 典正、澤 倫太郎、清水 幸子、
高桑 好一、阪埜 浩司、早川 智、平川 俊夫、藤森 敬也、村上 節、
矢野 哲、吉田 幸洋
総会議長：高山 雅臣
総会副議長：小柴 壽彌、松岡幸一郎
弁護士：平岩 敬一
事務局：飯島正一郎、荒木 信一

[配付資料]

第 1 回常務理事会業務担当常務理事報告並びに関連議題事項予定内容

1：第 9 回常務理事会議事録（案）

庶務 1：フィブリノゲン製剤の効能・効果に関する要望書（本会提出分、日産婦人会提出分）

庶務 2：フィブリノゲン肝炎問題に関する新聞報道記事

庶務 2-2：フジテレビ取材の対する回答 **当日配付**

庶務 2-3：共同通信社からの取材の依頼 **当日配付**

庶務 3：寺尾理事宛要望書提出当時の経緯のお伺いと回答書について

庶務 4：真木名誉会員宛要望書提出当時の経緯のお伺いと真木論文について

庶務 5：武谷理事から「胎心拍数図に関する用語・定義（案）」に関する意見書

庶務 6：厚生労働省からの母子健康手帳の様式の作成列記訂正すべき部分があったことの通知

庶務 7：厚生労働省からの「診療録等の保存を行う場所について」の通知

庶務 8：東京医薬品工業会及び大阪医薬品協会からの学会等寄付要請についてのお願

庶務 9：[再要望書 当日資料なし]

庶務 10：厚生労働省医薬局血液対策課からの照会 **当日配付**

庶務 11：救急振興財団から救急搬送における重症度・緊急判断基準委員会委員の推薦依頼書 **当日配付**

庶務 12：日産婦人科カード資料 **当日配付**

編集 1：会員への学会誌の改革についてのご案内ならびにアンケート調査のお願い **当日配付**

渉外 1：AFOG からの Young Gynecologist Awards への拠出金増額の要請

渉外 2：The 12th Congress of Obstetrics and Gynecological Society of Malaysia の Final Announcement

社保 1：抗精神薬オランザンに関する緊急安全性情報

社保 2：エストラジオール貼付剤（CH-003）に関する水口弘司名誉会員、ノバルティスファーマ社からの書
面 **当日配付**

専門医制度：医療に関する広告規制の緩和に関する厚生労働省ホームページ

専門医制度：専門医認定制協議会資料 **当日配付**

倫理 1：代理報酬に関する倫理委員会見解（案）

倫理 2：日本泌尿器科学会からの「代理報酬に関する倫理委員会見解（案）」に対する意見

倫理3：加藤レディースクリニック加藤修院長からの「卵子核移植によるいわゆる卵子若返り」に関する報道
についての照会に対する回答

倫理4：日本不妊学会からの「未婚男女の精子および卵子の凍結保存について」に関する書状に対する返答書

倫理5：平成14年度第1回登録・調査小委員会議事録 当日配付]

倫理6：第1回日本産科婦科学会倫理委員会報告 当日配付]

倫理7：現時点でのパーコール製造元アマシャム社の見解 当日配付]

倫理8：ファルマシアからのパーコール使用に対する要望書（平成） 当日配付]

倫理9：社団法人日本筋ジストロフィー協会第9回全国大会のご案内 当日配付]

学会改革推進本部：第5回学会・医会ワーキンググループ議事録及び第5回議事取りまとめ 当日配付]

学会改革推進本部：第2回学会・医会共同発送に関する事務担当打合せ会議議事録 当日配付]

15:00、会長・両副会長、常務理事の総数 11 名全員が出席した。中野仁雄会長が開会を宣言。中野仁雄会長が議長となり、議事録署名人として、会長及び庶務、会計の担当常務理事が選出された。荒木 勤前会長から、在任中及び第 54 回総会、学術講演会への協力への謝辞があった後、議事に入った。

・第 9 回常務理事会議事録の確認
一部修正のうえ承認した。

・報告事項並びに関連協議事項

1) 庶 務（落合和徳理事）

〔 ．本会関係〕

(1) 会員の動向

とくになし。

(2) 根津訴訟について

4 月 17 日、ラウンドテーブル方式での審議となった。原告側の申し立ては再度和解を強く求める内容であった。次回裁判もラウンドテーブル方式で 6 月 12 日の予定である。

本件に関し、平岩弁護士 から最終段階に入った裁判の経過と原告側から示された和解案について説明があった。

原告側から示された和解案については、協議の結果、本会として受け入れ難い内容であることを確認した。

また、平岩弁護士 から「本会が和解案を受け入れないならば、本会から最終準備書面（第 6 号準備書面）を提出し、次回裁判が結審となり、判決の段取りとなろう」との見通しが示された。

(3) フィブリノゲンによる肝炎問題について

落合理事 から「フィブリノゲン肝炎問題に関連し、1987 年（昭和 62 年）9 月 25 日付、本会から厚生省に宛てた『フィブリノゲン製剤の効能・効果に関する要望書』がマスコミで取り上げられ報道がされていること[資料：庶務 1、2]、その後テレビ局の取材も入ったが、取材のポイントは要望書提出の経緯、フィブリノゲンの有用性の学会としての判断、加熱製剤でも肝炎の恐れが出た後の学会から会員への注意喚起の有無、フィブリノゲンに代替する製剤の有無、などである。本件については、会長指示のもと、庶務担当理事が 1987 年前後の状況調査に当

たっているが、当時要望書作成に関わった寺尾理事、真木名誉会員に照会したところ、回答が寄せられた。[資料：庶務3、4]との報告があった。

更に、**落合理事** から「現在、厚生労働省から昭和52年以降のフィブリノゲンとC型肝炎との関係の学会としての知見、昭和52年から現在までの産婦人科領域におけるフィブリノゲンの使用状況及びガイドラインの有無、会員等へフィブリノゲンに関しどのように対応したかについて照会があり、5月末日までに回答する必要がある。何分昔のことであり、調査にも限界があり、科学的データをもって回答できないことが多いが、回答できることは取りまとめ報告したい」との追加報告があった。

中野会長 から「過去調査は庶務、現状調査は周産期委員会で進められているが、その中で新たなことが判れば、会員へのお知らせとすることも考えたい。厚生労働省、マスコミへの対応も含め、本会が持っている情報は全て出すという基本的スタンスで臨む」との意見があった。

佐藤広報委員長 からフジテレビ他の取材の内容について説明があった後、「周産期委員会のフィブリノゲン使用に関する実態調査にも自ずと限界がある。昔、周産期登録をしていた280有余の施設につき調べることになると思うが、これら施設については、DICで運ばれてきた患者にフィブリノゲンだけを使用することはあり得ない。従って、実態をどこまで反映する調査になるかわからないが、速やかに調査を行いたい」との報告があった。

なお、共同通信社からの取材申込みについては、協議の結果、佐藤 章周産期委員会委員長が対応することになった。

厚生労働省からの照会[資料10]については、照会1については回答不可、照会2、3については回答可能であり、庶務にて回答を取りまとめることを承認した。

また、**中野会長** から「フィブリノゲンに関する今日の使用状況について周産期委員会に調査を委託した」との報告があった。

(4) 周産期委員長宛「胎児心拍数図に関する用語・定義(案)」に関し、武谷理事から意見書を受領した(4月19日)。[資料：庶務5]

(5) 卒後臨床研修における産婦人科研修に関する再要望書提出について

医道審議会・医師臨床研修検討部会での卒後臨床研修における必修化の議論が進んでいるが、産婦人科が入るかどうかが予断を許さない状況になっている。

本件に関し、**中野会長** から「1月の医道審議会において、私から卒後臨床研修の制度設計をして欲しいとの要望を出し、3月に制度設計の枠組みができあがった。しかし、どの科をスーパーローテイトにするのか各論の議論は全く行われていない。その状況下、性急にも4月に中間取りまとめ(案)が出された。それによると産婦人科は入っていない。精神科では卒後臨床研修の中に入れるようにとの要望書を提出したと聞いている。本会でも厚生労働省に再要望書を提出すべく準備を進めておいてはどうか」との発言があった。

澤幹事 から「まだ制度設計の議論の段階なので、産婦人科領域が入っていないのではないかと。救急医療には、産科救急は入ってくると思う」との見解があった。

武谷理事 から「産婦人科のスタンスにとらわれず、妊娠診断、産科救急対応等が医師にとっていかに必要かという観点から、より説得力のある要望書を取りまとめ、提出する意義はあると思う」との意見があった。

村田理事 から「例えば糖尿病に罹っている婦人の妊娠前教育なども必須ではないか」との意見があった。

以上の議論を踏まえ協議の結果、専門医制度武谷理事が、厚生労働省に提出する再要望書案を取りまとめ、次回常務理事会において検討することにした。なお、提出時期については、中野会長に一任する方針とした。

(6) 日産婦学会提携カード(会員証一体化+クレジットカード)導入の検討開始について

[資料: 庶務 12]

落合理事 から「以前、専門医制度でコスト面等で導入を断念した研修出席証明(単位)のためのカード及びカードリーダーについて再検討している。学会提携カードを本会会員に所有してもらうことで、研修出席証明記録ができる。年会費の徴求等の事務合理化を図れる。

学術講演会参加費用をクレジット払いとすることにより、現金保管のセキュリティ面の問題も解決される。会員番号を読み込ませることにより ID カードとしての機能も付加できる。

会員のクレジットカード使用状況によっては、収益事業として見込める可能性もある。などの理由から、学会提携クレジットカードの導入の検討を開始したい」との提言があった。

中野会長、藤井副会長 から「前向きに検討を進めてもらいたい」との発言があった。

武谷理事 から「このアイデアには、専門医制度の単位の登録を提携カードにリンクさせることが含まれると理解して良いのか」との確認の発言があり、**落合理事** から「クレジット会社のノウハウを活用すれば、単位の登録をリンクさせることも可能ではないかと考えている」との回答があった。

武谷理事 から「現在の単位のシールは会員個々の責任において管理しているが、提携カード導入により本会において会員の単位管理を一元的に行うことになると、データ管理(バックアップ)、セキュリティの観点からの検討も併せ行う必要があると考える」との意見があった。

中野会長 から「中期計画では、カードリーダーの導入を平成 18 年度としているが、本件の検討により実施を前倒しにして欲しい」との要望があった。

佐藤監事 から「提携カードは会員全員が所持しないと意味がないと思うので、その観点からの検討もお願いしたい」との要望があった。

以上の議論を踏まえ、提携カード導入の検討開始を行うことを承認し、庶務を中心に導入に向けて多角的に検討を進めることになった。

(. 官庁関係)

厚生労働省

(1) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長から「母子健康法施行規則の一部を改正する省令」が平成 14 年 4 月 1 日から試行されるのに伴い「母子健康保健手帳の様式の改正について」の通知を受領した(1 月 17 日)。しかし同通知で示された母子健康手帳の様式の作成例に訂正すべき部分が見つかったとの通知を受領した(4 月 15 日)。ついては、会員に周知し、今後の予防接種の実施に支障なきよう協力を求める要請があった。[資料: 庶務 6]

(2) 厚生労働省医政局長から「診療録等の保存を行う場所について」の通知を受領した。

[資料: 庶務 7]

(3) 厚生労働省医薬局血液対策課からフィブリノゲン製剤に関しての本会に照会があった。[資料: 庶務 10]

追って公文書として会長宛正式の照会をするとのことだが、厚生労働省として、国会答弁、マスコミ等への対応から今月末までの回答を求めている。なお、同様の照会を医会にも行っている。[. 本会関係(3)にて協議済]

(. 関連団体)

(1) 日本産婦人科医会

4 月 24 日に第 5 回日産婦・日産婦医会ワーキンググループを開催した。[内容は学会改革推進本部の中で説明]

5 月 13 日に第 1 回日産婦・日産婦医会拡大ワーキンググループを開催する予定である。

(2) 日本医学会・日本医師会

日本医学会から評議員、連絡委員、医学用語委員及び代議員（各任期：平成 14 年 4 月 1 日～平成 16 年 3 月 31 日）を各 1 名選出するようにとの依頼の書面を受領した（4 月 10 日）。回答期限は 5 月 15 日である。

ついては、本会での担当に基づき評議員は藤井信吾副会長、連絡委員は落合和徳庶務担当常務理事、医学用語委員は宮川勇生教育用語委員長、代委員は堤 治教育用語副委員長を選出することを承認した。

日本医学会から 100 周年記念式典・シンポジウム並びにレセプション（平成 14 年 6 月 6 日）の招待が会長及び評議員宛にあった。

なお、医学会に確認のところ、評議員は新評議員が招待対象となるとのことである。

〔 . その他〕

(1) 後援依頼

日本骨粗鬆症学会が主催する研修セミナーへの後援依頼

一昨年、昨年、本会が後援した「EBM セミナー/骨粗鬆症・再診診療講座」のセミナー開催（平成 14 年 6 月札幌、平成 14 年 11 月東京）に本年も後援依頼があった。本件に係わる財政負担もなく、後援を了承した。

(2) 東京医薬品工業会及び大阪医薬品協会から学会等寄付要請についてのお願い

3 月 29 日付書面にて、東医工及び大医協が「学会等寄付規範」を策定したこと、学会等開催に伴う寄付申込みに際しては「学会等開催に係わる医学界薬学学会へのお願い」に基づき、募金趣意書を作成のうえ提出するようにとの依頼があった。[資料：庶務 8]

(3) 日本筋ジストロフィー協会

同協会が 5 月 19 日、第 39 回全国大会を開催する旨の案内状を受領したので、阪埜幹事が出席する。

(4) 救急振興財団から「救急搬送における重症度・緊急判断基準作成委員会」に伴う委員の推薦依頼の書面を受領した（5 月 9 日）。

救急振興財団から救急隊員の病院選定の適正化及び観察判断の資質の向上を図ることを目的に委員会を設置するにつき、本会から標記委員会委員 1 名と作業部会委員 1 名の推薦依頼があった。[資料：庶務 11]

本件推薦の人選については、会長、副会長に一任することを承認した。

2) 会 計（佐藤郁夫理事）

(1) 地方部会宛通知

各地方部会宛に、1. 平成 14 年度会費、2. 過年度会費滞納者への機関誌発送停止と滞納会費納入依頼、3. 会費の送金方法、4. 入退会の取扱い、5. 住所移動などの連絡、6. 物故会員への弔電、などについて通知した。

2 年以上会費滞納会員に対する納入の督促と、除名の取扱いについての照会を通知する。なお、会費滞納会員にも直接督促する予定である。

(2) 専門委員会宛通知

平成 14 年度予算書承認を受け、各専門委員会委員長宛予算配分について通知した（4 月 19 日）。

(3) 都民税均等割申告書と免除申請書の提出
新宿都税事務所へ提出した。

(4) 決算監査と会計担当理事会の開催

6月10日、平成13年度の決算監査を行い、併せて会計担当理事会を開催する。

3) 学 術 (荒木 勤理事)

(1) 第54回総会ならびに学術講演会の開催

第54回学術講演会は平成14年4月6日~9日、東京国際フォーラムで開催された。参加者は5,176名(会員4,724名、会員外317名、IS参加外国人112名、IW参加外国人23名)であった。

(2) 第54回学術講演会 IS Award 選考について

今回から新しい試みとして IS Award の予備選考を通信にて行い、各分野ごとに上位から5題をノミネートした。当日の発表を確認したうえで会長と協議し、5題(インド、韓国、台湾、ドイツ、米国)が選ばれた。同日行われた IS Reception の席上、表彰状と副賞(10万円)の贈呈が行われた。

(3) 会議開催

第2回一般演題応募処理システム検討小委員会：4月5日開催

第54回シンポジウム事後評価委員会：5月23日開催予定

第1回 IS 委員会：5月23日開催予定

なお、一般演題応募処理の合理化に関して、中野会長及び野澤副会長より、小委員会での迅速な検討が要望された。これに対して、**藤井前学術委員長**より「日本医大の小林肇委員が中心となって、第54回学術講演会の経験をもとに、オンライン査読の可能性なども含め、演題処理合理化の検討を進めている」と説明がされた。

(4) 第55回学術講演会会長指定シンポジウムについて

第4回理事会の決定事項に基づき、会長指定シンポジウム1及び2の演者候補者の通信による推薦方を学術企画委員に依頼し、その結果を4月17日に第55回学術講演会担当校九州大学に通知し、演者と座長の選出を依頼した。

(5) 第55回学術講演会シンポジウム co-chairman について

co-chairman としてシンポジウム1は木下勝之教授、シンポジウム2は寺川直樹教授が推薦された。

4) 編 集 (田中憲一理事)

(1) 論文採用状況(カッコ内は受領数)

和文：原著0(2)、速報0(0)、診療1(8)

(2) 会議開催

編集会議：5月13日

(3) 専門委員会報告掲載依頼

周産期委員会より平成 12 年度集計について掲載依頼があった。

(4) 学会・研究会等の案内掲載依頼

第 19 回分娩監視研究会：平成 14 年 6 月 15 日、東京都

第 27 回組織細胞化学講習会：平成 14 年 8 月 6 日～8 日、前橋市

第 18 回日本分娩懇話会：平成 14 年 9 月 4 日、旭川市

(5) 厚生労働省医薬局からの通知

「医薬品・医療用具等安全性情報」No.175 及び同ダイジェスト版を受領した（4 月 3 日）
抗精神病薬オライザンの緊急安全性情報の掲載。

(6) 日産婦誌 54 巻 5 号に学会雑誌改革についてのご案内並びにアンケート調査のお願いを掲載する。

なお、本件に関し**田中理事**から「和文投稿の締切を 8 月末とし、10 月 7 日の編集会議で受理の最終決定を行い、和文投稿論文は 12 月号の掲載を以て終了としたい。

また、和文投稿中止に伴い、編集内規、学術投稿論文の規定につき変更の必要があり、学会誌スリム化の具体像と併せ、6 月の常務理事会、理事会で示し、お諮りいただきたいと考えている」との報告があった。

中野会長から「学会誌の改革に伴い、JOGR 誌との関係につき、各編集委員会との整理統合等、本会運営機構上での見直しと、学会誌、JOGR 誌の会費面での位置づけをどうするのかの事業面の見直しを図る必要がある」との指摘があった。

協議の結果、本件については学会誌編集委員会及び JOGR 編集委員会（大阪大）、それに庶務、運営企画委員会において予備討議を行い、遅くとも 12 月の第 3 回理事会にて最終決定を行う方向を確認した。

また、**落合理事**から「来年 4 月からの学会誌改革を目に見えた形にするため、学会誌表紙のデザイン、大きさ等の一新を考えたらどうか」との提案があり、併せて編集委員会で検討することになった。

5) 渉外（村田雄二理事）

[FIGO 関係]

(1) FIGO Executive Board Meeting が 6 月 28～29 日に Istanbul で開催される。村田渉外担当常務理事が出席する予定。

(2) FIGO プロジェクトへの財政援助について

村田理事から「FIGO のプロジェクトに関し、再三にわたり本会に財政援助の要請が来ているが、これまで本会の台所事情を楯に断ってきた。しかし、ある程度の財政援助をせざるを得ない状況になってきているので、具体的な検討をお願いしたい」との意見があった。

本件については今後とも継続協議することにした。

[AOFOG 関係]

Shan Ratnam Young Gynecologist Awards (YGA)につき本会は現在 100 万円を拠出しているが、AOFOG から、応募者が増えて、予算が逼迫している現状に鑑み、増額を要請する文書を受領した（3 月 27 日）。[資料：渉外 1]

本件増額要請について協議の結果、日産婦は毎年定額の援助を持続して実行していること、厳しい財政状況の中で、本年も援助を行っているとの 2 点につき説明し、増額要請を見送る旨、渉外より書面で伝えることにした。

[ACOG 関係]

本年 5 月 2 日～7 日に、ロスアンジェルズで Annunal Meeting があり、村田理事が出席した。

[その他]

The 12th Congress of Obstetrics and Gynecological Society of Malaysia (2002.5.30～6.2)の Final Announcement を受領した。[資料：渉外 2]

6) 社 保 (西島正博理事)

(1) 会議開催： 5 月 10 日に「産婦人科医のための社会保険 ABC」改定ワーキンググループを開催した。診療報酬改定に伴うマイナーチェンジを秋までに行う。
第 1 回社保学術委員会を 5 月 30 日に開催する予定。

(2) 厚生労働省医薬局から抗精神病薬オランザに関し、日本イーライリリー(株)に緊急安全性情報を配付するよう通知したので、本会においても会員へ周知を図るようにとの書面を受領した(4月18日)。[資料：社保 1]

については緊急安全性情報として機関誌(54巻5号)及びホームページに掲載とする。

[4) 編集(5) 参照]

(3) エストラジオール貼付剤(CH-003)について

エストラジオール貼付剤に関し水口弘司名誉会員、ノバレティスファーマ社から書面を受領した(4月25日)。[資料：社保 1]

西島理事 から「『閉経後骨粗鬆症』は承認されたが、『閉経後骨量減少の改善』については『骨量減少症』との疾患名がなく、承認されなかった。

水口名誉会員より学会として骨量減少速度、骨代謝マーカーの変化など『骨量減少症』の病態を明らかにすることが必要との提案があった」との報告があった。

以上の報告を踏まえ、下記討議が行われた。

中野会長 「生殖・内分泌委員会で今後検討したらどうか」

落合理事 「更年期医学会などの他の専門学会に検討を依頼したらどうか」

武谷理事 「更年期医学会と生殖・内分泌委員会のメンバーはほぼ同じである」

西島理事 「日産婦学会内に生殖・内分泌委員会がありながら初めから依頼するのはどうか」

佐藤監事 「妊娠中毒症に関して、以前妊娠中毒症学会に検討を依頼をしたという前例があるので問題はないと考える」

中野会長 から「更年期医学会に依頼することと併せて、日本骨粗鬆症学会及び本会生殖・内分泌委員会で検討してもらうことにする」とまとめがあり、これを承認した。

7) 専門医制度 (武谷雄二理事)

(1) 第 54 回学術講演会生涯研修出席証明シール配付数(カッコ内は第 53 回学術講演会)

1 日目：1,957 枚(1,490 枚) 2 日目以降：3,070 枚(2,331 枚) 合計 5,027 枚(3,821 枚)

(2) 研修記録手帳の送付

地方委員会委員長宛に新しい研修記録手帳を送付し、所属専門医に配付するよう依頼した(3月25日)。

(3) 専門医認定二次審査

面接試験担当者及び試験実行委員に面接試験担当の依頼状を送付した(4月24日)。

面接試験共通問題作成委員会委員委嘱状を送付した(4月30日)。

筆記試験問題選定委員会:第1回委員会を4月19日に開催した。第2回委員会を5月24日、第3回委員会を6月13日に開催する予定である。

(4) 会議開催

第1回中央専門医制度委員会を4月20日に開催した。第2回中央専門医制度委員会、全国地方委員会委員長会議を5月25日に開催する予定である。

(5) 医療に関する広告規制の緩和について

本年4月1日から医療に関する広告規制の緩和が施行されることになり、その内容が厚生労働省ホームページに掲載された。[資料:専門医1]

会員からも本会として専門医資格団体に係わる申請をするようにとの要望書が2件寄せられたが、4月20日の第1回中央専門医制度委員会でも申請を行う方針が了承された。

なお、専門医認定制協議会が開催され、平成13年度庶務報告、専門医の広告に関する基準・手続き等について報告があった。[資料:専門医制度2]

本件に関し、**武谷理事**から「学会が厚生労働大臣に専門医広告の許可申請をする場合は、専門医資格の客観性を担保するため、専門医認定制協議会を介して届け出をすることが求められている。本会は学術団体として法人格を有し、会員数が1,000人以上であり、その8割が医師であるなどの専門医告示の基準をすべて満たしており、専門医広告の許可申請の資格を有する」との説明及び意見があった。これに対し、**野澤副会長**、**荒木理事**、**落合理事**から「早急に申請書を出すべきである」との意見が出され、中野会長、他常務理事もこれを承認し、武谷理事に申請書提出を委嘱した。

(6) 卒後研修プログラムのコア・カリキュラムに産婦人科が入ることを想定してのガイドラインの作成について

中央専門医制度委員会研修小委員会(委員長:星 和彦)にてガイドラインの作成に取り組むことが、4月20日の第1回中央専門医制度委員会です承された。

本件に関し、**武谷理事**から「2年間の卒後臨床研修におけるコアカリキュラムとしての産婦人科研修と5年間の産婦人科専門医認定資格を得るための卒後研修をどのように融合させるのか難しい問題がある」との意見があった。**中野会長**から「平成15年6月には、卒後研修指定病院及び研修プログラムが決定されている。早急に、産婦人科卒後研修のガイドラインを研修小委員会にて作成して欲しい」旨が伝えられた。

8) 倫理委員会 (野澤志朗委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録(4月19日現在)

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録:登録77施設

体外受精・胚移植、およびGIFTの臨床実施に関する登録:登録560施設

ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録:登録385施設

パーコールを用いてのXY精子選別法の臨床実施に関する登録:機関誌46巻8号(平成6年8月)において登録一時中止以来登録なし、通算17施設

顕微授精の臨床実施に関する登録申請:登録297施設

非配偶者間の人工授精の臨床実施に関する登録:登録27施設

(2) 委員会開催

倫理委員会：第1回倫理委員会を5月10日に開催した。

第2回倫理委員会を6月5日開催する予定である。

倫理審議会：第1回倫理審議会を5月8日に開催し、諮問事項「提供胚の生殖補助医療への利用について」に関して協議した。

第2回倫理審議会を5月27日に開催する予定である。

生殖医療部会 登録・調査小委員会：第1回委員会を4月16日に開催し、主として都内医院の「核移植によるいわゆる卵子若返り」の研究申請の問題点を協議した。

(3) 「代理懐胎に関する倫理委員会見解(案)」を機関誌54巻4号に掲載した。本年6月30日を締め切りとして本会会員から広く意見聴取する。[資料：倫理1]

(4) 「代理懐胎に関する倫理委員会見解(案)」に対するご意見を日本泌尿器科学会より受領した(3月26日)。[資料：倫理2]

野澤委員長 より日本泌尿器科学会から「代理懐胎契約は公序良俗にそぐわない」との表現が断定的であるとのご意見をいただいたとの報告があった。最終的には6月末の本会会員を含めた意見募集の締切を待って検討するが、倫理委員会としては「代理懐胎契約は公序良俗にそぐわない」との表現とした根拠となる文献を日本泌尿器科学会に提出することが了承された。

(5) 都内医院における「卵子核移植によるいわゆる卵子若返り」に関する報道についての本会の調査に対し、当該会員からの回答書を受領した(4月4日)。[資料：倫理3、6]

野澤委員会 より本件の対応の経緯が説明された。

本会より東京地方部会地方連絡委員に3月7日付けで調査を依頼し、3月18日付けの加藤レディースクリニックからの回答書を4月4日に受領した。加えて、同施設より3月12日付けで「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録申請」が提出された。4月16日に開催した第1回登録・調査小委員会において(1)研究申請書に問題はないか、(2)回答書の内容に問題がないか、の2点について集中的な協議を行った結果、研究申請書における問題点として、科学的側面として 卵の老化をどう定義するか、ミトコンドリア DNA の異常をスクリーニングできるか、研究内容として 国のクローン規制法および特定胚指針に抵触するか、手続き論として 研究申請が後出しである、施設内倫理委員会の構成、卵子の提供者に対するICの問題、が指摘された旨報告された。

本会倫理委員会としては本研究内容が、国のクローン規制法および特定胚指針に抵触するかについて文部科学省ライフサイエンス課に正式に確認した上で、登録・調査小委員会より、以上の疑問点を詳細に説明した申請書の再提出を求めるとの方針が示され、承認された。本件に関して以下の意見が述べられた。

武谷理事 「文部科学省も本件が国の法律や指針に抵触するかについて明確な回答を持ち合わせていないのではないかと。むしろ本会の意見を聞きたいのではないかと」

中野会長 「我々は学術集団として冷静に対応していくことが重要である」

(6) 日本不妊学会伊藤晴夫理事長より本会から日本不妊学会に提出した「未婚男女の精子および卵子の凍結保存について」に関する書状に対する返答書を受領した(4月17日)。

[資料：倫理4]

野澤委員長 より「悪性腫瘍治療前に配偶子冷凍保存」について日本癌治療学会の倫理委員会において検討されることが紹介された。日本癌治療学会においては、癌治療の臨床現場で本件のニーズがあるのか、どのような疾患のどのような治療法に対して適応があるのかについて、学術的に調査検討を行っていく方向性であることが紹介された。

(7)「XY 精子選別におけるパーコール使用の安全性に対する見解」に対する再検討について
[資料：倫理7、8]

野澤委員長 より5月10日に開催された第1回倫理委員会において、現在のパーコールの製造元であるアマシャム バイオサイエンス社（以下アマシャム社と略す）の担当者に陪席していただき、現時点でのアマシャム社のパーコールに対する見解を聴取したと報告がなされた。

アマシャム社としては

パーコールは現在も引き続き Research Use Only であり、臨床目的に対する販売はできない

ヒト精子調整の目的での使用は、本製品の目的外使用である

出荷の際は製品に注意書きを付けて出荷している

この目的外使用に対し、大変苦慮しており、必要があれば抗議も行う姿勢である

問い合わせに対しても代替品を強くおすすめしている

との見解が示された。本会倫理委員会としては、

本製品にエンドトキシンが混入している点

本製品がエンドトキシンを除去する工程は、医薬品に係わる優良製造所基準（GMP）を

満たす施設で行われなければならないが、本製品の製造施設はその基準を満たしていない。

製造元の臨床応用に対する警告が撤回されていない

点を重視し、生殖・内分泌委員会からの「会告告示後7年を経過したが、医学的には明らかな弊害は報告されておらず、医学的に禁止する理由はないと判断できる」との報告書を受けたものの、「現時点においてパーコールの安全性が確立されたとは断定できない」との意見に集約されたと報告され、承認された。

(8) 日本筋ジストロフィー協会第39回全国大会の参加について[資料：倫理9]

庶務にて報告済

(9) 荒木常務理事の倫理委員会の陪席について

野澤委員長 より「第1回倫理委員会において荒木常務理事の倫理委員会の陪席が了承された」と報告された。荒木常務理事が学会の代表として出席している厚生科学審議会において本会倫理委員会の議論や方針を正確に伝えてもらう点からも陪席が望ましいとの結論になった経緯が紹介された。

理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) **広報委員会**（佐藤 章委員長）

(1) フィブリノゲンに関する報道について[庶務にて報告済]

(2) 平成14年5月2日現在パスワード登録状況

全パスワード登録者 3,221名/在籍会員15,863名 20.3%

専門医試験（1997年度入会者）登録者 188名/359名 52.3%

代議員登録者 257名/368名 69.8%

(3) 5月16日第1回広報委員会及び5月23日第1回情報処理小委員会を開催予定である。

2) 学会のあり方検討委員会・学会改革推進本部 (藤井信吾委員長・本部長)

学会のあり方検討委員会・学会改革推進本部の集合会議は基本的に常務理事会の終了後の開催とする。

(1) 学会のあり方検討委員会

藤井委員長 から「第1回学会のあり方検討委員会を6月10日に開催予定し、本年度の検討項目、スケジュールを協議する」と報告があった。

(2) 学会改革推進本部

総会で承認された第1次中期目標・計画の実施に向けての検討を各担当常務理事に依頼する書面を出状した(4月25日)。

4月24日の日産婦・日産婦医会ワーキンググループについて

落合理事 から「第1回~5回学会・医会ワーキンググループの議論の要旨につき、資料[学会改革推進本部 1]に基づき説明があった。特に学会誌、医会刊行物の共同発送の具体化に向けて検討に進展が見られる」との報告があった。

5月13日に日産婦・日産婦医会拡大ワーキンググループを開催予定である。

落合理事 から「本日、学会・医会の両会会長、副会長等交えた拡大ワーキンググループを開催し、これまでのワーキンググループ検討状況の報告を、今後の具体的検討項目と実施スケジュール、卒後・生涯研修活動の機能連携の役割分担等について話し合う予定である」と報告があった。

3) 2007 第20回 AOCOG 誘致準備委員会 (村田雄二委員長)

本委員会に開催地選定等に関する nomination committee の機能を付与することを承認した。6月3日に誘致準備委員会を開催し、6月15日の第2回理事会に開催地選定結果等を提案することになった。

(以上)